

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和6年10月23日

京都地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和5年第131号
対象土地	京都府亀岡市篠町篠下北裏27番1 京都府亀岡市篠町篠下北裏29番
手続番号	令和5年第132号
対象土地	京都府亀岡市篠町篠下北裏25番1 京都府亀岡市篠町篠下北裏29番